

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	Ⅱ 森林資源の循環利用									
事業名	Ⅱ-1 ひろがる京の木整備事業									
事業 概要	1 目的 住宅や民間の商業施設等の木造・木質化とともに、多くの府民等が利用する施設への木製品の導入等を支援し、府民が京都の木を身近に感じる環境づくりと地球温暖化の防止及び森林資源の循環利用を促進する。 2 内容 (1) 建物型 ①住宅タイプ 住宅の木造・木質化を行う工務店（府の認証を受けた「緑の工務店」）を支援 ②非住宅タイプ 商業施設やオフィス等民間施設の木造・木質化を行う事業者（施主）を支援 ③普及啓発 建築物への府内産木材の利用拡大に向けた広報活動への支援や情報収集等を実施 (2) 木製品導入支援型 民間の府民利用施設への木製品の導入を支援 3 事業実績（R6年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>事業費</th><th>主な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 建物型</td><td>55,994 千円</td><td>上記2 (1) のとおり</td></tr> <tr> <td>(2) 木製品型</td><td>23,453 千円</td><td>上記2 (2) のとおり</td></tr> </tbody> </table> (1) 建物型  住宅・民間施設等への 木造・木質化への支援  民間施設の木造・木質化の 優良事例表彰	事業区分	事業費	主な内容	(1) 建物型	55,994 千円	上記2 (1) のとおり	(2) 木製品型	23,453 千円	上記2 (2) のとおり
	事業区分	事業費	主な内容							
	(1) 建物型	55,994 千円	上記2 (1) のとおり							
	(2) 木製品型	23,453 千円	上記2 (2) のとおり							

(2) 木製品導入支援型



ショールームへの木製品導入事例
(テーブルやイス、本棚)



保育園への木製品導入事例
(図書コーナー)

指標	R 6 年度実績
Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり	(1) 建物型 132 件 1,963 ㎡ (175 件 1,910 ㎡) 住宅タイプ 120 件 1,619 ㎡ (162 件 1,697 ㎡) 非住宅タイプ 12 件 344 ㎡ (13 件 213 ㎡) 優良事例表彰・パンフレット・HP 作成など (2) 木製品導入支援型 45 件 (42 件) ※例年 2 次募集を実施しているが、R 6 は 1 次募集で 予算額に達したため 2 次募集は未実施 ※R 5 実績は 1 次募集での件数

※ () は R 5 実績

自己 評価

1 上記実績となった理由

Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり

- 令和 6 年度は、住宅タイプにおいて、事業を初めて利用する場合に補助率の加算を行う制度拡充のほか、住宅金融支援機構の住宅ローンとの連携を開始し、本事業を利用するメリットの向上を図った結果、1 件あたりの木材使用量が増え、昨年度より本事業における府内産木材の利用量は増加した。
- 本事業で広報を行い、府内産木材を活用した優良事例の表彰やパンフレット・HP などにより木材の魅力を府民へ広く PR したことで、保育園などの児童施設での木製品の導入が増加しており、利用件数も増加傾向となっている。

2 地域住民や実施主体の意見

- 事業を実施した事業者や施設の利用者等からは、「京都の木を使うことで地産地消にも貢献したと実感する」、「木を使うことで温かみのある空間となり、子供の過ごす環境によいと感じた」、「木が身近にあることで穏やかな気持ちになれる」などの感想が寄せられ、府民や事業者のニーズに応えた事業が実施できているが、「事業の申請手続きが複雑だ」との意見も寄せられたところ。

	3 今後の事業の方向性 ・令和4年度の「京都府産木材の利用等の促進に関する条例」の施行や「京都府産木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、府内産木材の利用量を増加させるため、住宅・民間施設の木造・木質化等へ重点的に支援する。 ・令和7年度は、<u>住宅への府内産木材の利用に対して、補助金額の算定方法の簡素化による申請者の作業負担の軽減や、民間施設への木製品の導入に対して、予算を増額し募集期間を大きく拡大させるなど、民間建築物における府内産木材の需要拡大を図る。</u> ・今後、これまでの住宅等の民間建築物への支援に加え、府民に対して木材の魅力を発信し府内産木材の利用を促進するため、<u>多くの府民が利用し PR 効果が高い公共施設の木造・木質化を図る。</u>
有識者 会議の 意見	・建築物に対する木造・木質化への支援は、森林資源の循環利用を進める上で重要な事業であり評価できる ・府内産木材の利用を一層促進するためには、府民に対し森林資源の循環利用の重要性を啓発し、木材利用に対する意識をさらに醸成していくことが必要である